

## 八尾市総合計画審議会 第2回地域別部会 議事録

日時：平成31年1月8日（火）10時00分～12時00分

場所：八尾市役所8階 委員会室

出席者：

熊本委員、清水委員、新福委員、田中順治委員、田中優委員（副部会長）、西田委員、野村委員、初谷委員（部会長）、菱家委員、平野委員、藤本委員、事務局

欠席者：

轉馬委員、中田委員

### 1. 開会

#### 事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第2回地域別部会を始めます。

本日の出席委員は11人で、委員総数13人の過半数を占めており、八尾市総合計画審議会規則第7条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

### 2. 議事

#### 初谷部会長

前回事務局から、八尾市において現在行っている第5次総合計画における地域のまちづくりの進め方とその総括について説明していただきました。それに対して、委員の皆様から八尾市の地域のまちづくりについて、ご意見をいただきました。今までのご意見を整理すると、大きく2つに分かれています。

1つ目は、地域のまちづくりそのものや、地域分権の仕組みや業務、校区まちづくり協議会の活動そのものに対するご意見です。これについては、例えば、「市民の意識や地域課題を見る視点はこうあるべき」、「担い手の負担が大きい」、「もっと勉強が必要」などの課題が挙げられました。

2つ目は、基本計画として定められた地域別計画の位置付けや役割についてのご意見です。これは3つの観点に分かれています。1点目は、校区別の地域別計画と施策分野単位の目標別計画との関係、2点目は、市の行政計画である地域別計画と地域の計画であるわがまち推進計画との関係、3点目は、各計画の策定主体についてで、地域別計画では施策担当課と地域拠点との関係、わがまち推進計画では地域拠点と校区まちづくり協議会との関係です。

「計画」という言葉を辞書で調べると、「あることを行うために、予め方法や手順を考へること」と記載されています。以前にご意見があったように、計画は計画論だけでは不十

分で、誰が何を行うかという議論をしっかり行ったうえで、そのための方法や手順を考えることが必要です。目標別部会では、目標別計画を区分し、それぞれの評価と提案をいただきました。この地域別部会も同様に、地域別計画の評価と提案が任務です。

評価については、参考資料 2 に全校区分の行政の振り返りがあり、参考資料 4 に校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会として地域の振り返りがあります。このような評価の材料を揃えていただいています。

提案については、前回議論になりましたが、目的や担い手の問題、事業、活動内容そのものが今後どうあるべきかという提案もさることながら、この部会の役割は、地域別計画がどうあるべきかについて提案を行うことです。提案を計画にどのように盛り込むか、計画でどのように支えていくべきかという議論が期待されています。以上を前回の議論の振り返りとして、私から申し上げておきます。

本日は、第 6 次総合計画に向けた提案として、地域別計画がどうあるべきかという方向性に参考になるようなことを意見交換したいと思います。そのために、事務局から参考となる資料と、事務局としてどのような視点で議論いただきたいかについて説明いただきます。

## 事務局

(資料 1 ～ 4 説明)

## 初谷部会長

本日は資料 3 と 4 が主な材料になるため、その意味することを事務局に説明していただきました。資料 4 について補足します。第 5 次総合計画の際に初めて、地域別計画で「地域力」や「地域データ」などをきちんと整理しました。それに伴って、わがまち推進計画にも「地域の概要」が記載されています。また、「まちづくりの方向性」についても、地域別計画とわがまち推進計画が対応する形で書かれています。表の下欄に、行政から見て、地域別計画を策定してよかったことが書かれています。上から 3 点目までは、どこにどのような施設があるかがマップで明確に分かること、地域力や地域データが小学校区毎に非常に具体的に記載されているため、それを元に様々なことを考えることができるようになったことなどです。

以前に、平野委員からも説明があったように、第 5 次総合計画を策定した時期は地域分権の制度はこれからという時期で、まだわがまち推進計画はありませんでした。このことを念頭に置いて議論しなければなりません。以前は、行政の地域別計画が先にあり、地域のわがまち推進計画を後から作りました。前回ご意見があったように、このような構図で組み立てたことによって、各校区まちづくり協議会がわがまち推進計画を作るきっかけになり、今まで回を重ねてきています。その結果、現在われわれに条件として与えられているのは、わがまち推進計画が先にあり、それが地域別計画を規定、示唆していくものにな

るということです。このことを、前回、田中優副部会長がご指摘されました。今回は、わがまち推進計画を起点にして、地域別計画を見ることになります。

様々な言葉が出てくるため、事務局に、資料4でそれぞれが俯瞰できるようにしていただきました。1点、注意していただきたいことがあります。行政で何気なく使っていますが一般的に理解しにくいのが、基本計画と実施計画です。資料4を見ると、地域別計画にも目標別計画にも、基本計画と実施計画があります。基本計画と実施計画で大きく異なるのは計画期間です。基本計画は5年間変わらないものなので、その間に臨機応変に対応するために、資料4に「3年（毎年更新）」とあるように、3年間の実施計画を毎年更新する仕組みにしています。本来は1年毎に実態に合わせた計画ができているはずですが、施策担当課と話しても、資料3の②のように、今後重要になる地域拠点に重点化を図るためにどのように計画に落とし込むかというプロセスが明確になっていません。部局と地域拠点は会議体をもち、様々なコミュニケーションを図っていますが、もっと緊密にしなければならないという意見として、資料3に、「地域の課題は縦割りでは見ることができない」、「全校区一律ではなく、地域の多様性を踏まえた地域支援が必要」などの記載があります。そのようなご意見から、「重点化を図るプロセスがない」ということを資料に記載することができました。それを受けて、「第6次総合計画では、そのプロセスを計画にきちんと盛り込まなければならない」ということを、審議会の意見としてまとめることができます。

資料3の右側は活動現場における課題、左側はその課題を解消する計画になっているかについての皆様のご意見です。それを課題という形で抽象化したものが①から⑨です。これを事務局が見た場合、「全体の計画の組み立ての中で、ここの問題を指摘している」と理解したという資料になっています。

計画の詳細の議論は資料も複雑で難しいですが、ぜひ普段課題と思っていること、このような計画で支えてほしいなどのご意見をいただきたいと思います。その際にわれわれが考える手掛かりとしてもう一言申し上げます。計画には行政の計画である地域別計画と、地域の計画であるわがまち推進計画があります。これを裏返して言うと、現在われわれが抱えている課題は、まず行政の計画で取り上げるべきではないか、あるいは地域のわがまち推進計画で考えなければならないのではないか、あるいは両方に書かなければならないのではないかなどの問題があります。また、今私が補足したように、期間が長い基本計画の中で、長期的、中期的にしっかり謳わなければならないことではないか、あるいはこのようなことは短期的に実施計画レベルで毎年議論すべきではないかというように、分けて考える必要があるということです。そのようなことから事務局としてこのような表を作ったということです。

ご意見、ご質問をお願いします。

#### 菱家委員

地域拠点の役割を明確にすることが大切です。わがまち推進計画と地域別計画の関係に

ついてですが、地域の課題には毎年変わるものと地域特有の中長期的な課題があります。それを地域別計画とわがまち推進計画でしっかりリンクさせて、毎年変わるものは、実施計画や日々の活動で解決するようにすればよいと思います。そのための切り分けや活動の方針を立てることをしっかり行うことが大切です。

#### 初谷部会長

前回のご意見や事務局の説明を考えると、第6次総合計画では、地域拠点の役割が重要になると思います。ただ今のご意見は、地域拠点をどのような形で行政の計画やわがまち推進計画そして長期の計画、短期の計画に書き分けるかが大事ということです。菱家委員は、前回も目標別計画と地域別計画の関係について、大変大事なことに触れてくださいました。資料3の一番左上にも書いてあります。第5次総合計画のときは、縦軸に目標別計画、横軸に地域の校区が並んでいました。本来は、施策担当課が縦軸側で各分野をもち、それを校区毎にどのようにアクセントをつけるかということで地域別計画を作ります。しかし、本庁で仕事をしていると、各地域で強弱をつけるのが難しいようです。そうすると、今度は軸を変えて、縦軸を地域別計画、横軸を目標別計画にして、地域の中でどの目標や分野を選ぶかという発想に変えてはどうかと思います。行政も地域の要望であれば、組み立てやすくなると思います。このことを、前回、菱家委員のご意見と清水委員の「軸の発想を変える必要がある」というご意見に気づかされました。

実際に、地域で活動されている西田委員はいかがですか。

#### 西田委員

地域別計画とわがまち推進計画を結び付けて考えることが難しいです。地域ではやりたいことがたくさんあるため、地域担当者の意見をありがたく受けとめて参考にしています。その際に何のためにそれをするかという目標が必要ですが、そのような考えが地域では育っていません。やりたいことばかりが先行して、交付金の問題なども出てきています。地域では、交付金が見えると、交付金の使い方の議論になってしまい、「何のため、誰のため」という面が見つからないのが現状です。地域でそのような議論ができるように、コミュニティ推進スタッフと共に話していければと思います。それが地域拠点になるのかかもしれません。私の山本出張所管内では、3人の担当者と様々な議論ができるような場所を作っており、他の校区とも意見交換できるようになってきたため、今年は違う観点で始まると思います。

#### 初谷部会長

ただ今のご意見を資料4で考えてみると、交付金が入るとなると、わがまち推進計画の「活動内容・具体的な活動」に関心が集中するということです。その中には地域としてやりたいことや行政と協働でやることもあります。それを裏返して、その関心の豊かな部分

を他にどのようにつなげていくか、他の計画にどのようにつなげていくかを考えなければならぬという趣旨だと思います。

#### 田中順治委員

八尾市には28小学校区あります。各校区まちづくり協議会と話すと、各地域に差があるため、地域毎の施策を発想されたことは非常によいことだと思います。例えば、消防団がある地域とない地域では防災、防犯の取り組みも変わってくるため、地域別計画というのはよいと思います。

#### 初谷部会長

田中順治委員は前回も、今はどの地域でも、具体的な活動の中でも防災の問題を考えなければならないということを強く言っておられました。ただ今のご意見を計画論に引きつけて考えると、「防災について書いてはあるが、もっとしっかりやらなければならない」ということです。例えば、資料1の10ページで「用和小学校区のまちづくりの方向性」の「市の主な取り組み」の中に、「施策2：安心を高める防災力の強化」が掲げられています。資料2の7ページに「目標1」に「防災および避難訓練、防犯防災講習会などを実施することにより、緊急時への対応に備える」とあります。このように、市も頑張り、地域も目標を立てて取り組むという形で、田中順治委員が言われたことを、それぞれに書いています。今のご意見を踏まえるなら、田中順治委員は、前回も今回も「書いてはあるが、もっとしっかりやらなければならない」ということを言われているのだと思います。このような書き方でよいのかということが計画として問われています。計画を作る際には、例えば防災について両者がどの程度の強さや優先順位で考えればよいかが分かるようにすることが重要です。それぞれのご意見を計画に反映すると、どの部分に関わるかという目線で見たいと思います。

同じく地域で活動されている藤本委員はいかがですか。

#### 藤本委員

参考資料として、人権コミュニティセンターと出張所の資料を出していただき、ありがとうございます。出張所は、機能を再編して業務を改めながら地域のまちづくりの拠点にしていこうということです。元々申し上げていたのは、資料にもあるように、人権コミュニティセンターは人権の拠点なので、人権の部分が欠けないように拠点の整備をしてほしいということです。資料で整理していただいているので、皆様にも分かっていただけだと思います。地域で行なっていることは、各地域で特徴があるため、八尾の地域分権を行っていることに、非常に共感しています。

校区まちづくり協議会で実施してきた中で、最近、議論になっているのが防犯カメラで、防犯カメラをどこにつけるかいつも議論になります。最初に防犯カメラをどこにつけるか

を議論した際には、「公園につけたい」という声が多くありました。その理由は、「公園が夜間に騒がしく、不審者がいるため抑止力として使いたい」ということでした。そのため、私たちがつけたいと思う防犯カメラは監視カメラ的な要素もあるということで、意見を集約しました。残念ながら、われわれの校区で数年前に連続放火事件があったことから、逃走経路の把握につなげられるような配置で、大きな道路に防犯カメラを複数設置することになりました。その後、一定数は設置されたため、公園や自分の家の前の駐輪場などに設置を要望する声が上がってきています。現在、防犯カメラを公園につけたいといっていたころの議論を思い出しながら対処しているところです。

また、一人暮らしの高齢者が多い地域なので、地域のつながりを再度もたせる仕掛けとして、48 時間ドアを開けていない場合にブザーを鳴らすことで、近隣の人に声掛けしてもらう安心ドアセンサーの設置を、1つの町会で試みることになっています。今年中に設置される予定です。

#### 初谷部会長

ただ今のご指摘は前回の資料にも出てきて、ご意見があったと思います。防犯の問題は1つの地域だけの問題ではありません。設備の問題、一人暮らし高齢者の見守りの問題などに対して、1つの地域でわがまち推進計画に重要な項目として書き、交付金を活用して実際に活動することになります。それが、どの地域でも起こっているということが見渡せるようになって、計画として、わがまち推進計画の中で防犯のことが謳われ、交付金を活用して事業が実施されていることが、繰り返されたり、各地域で行われるようになると、今度は、地域別計画の校区毎の「まちづくりの方向性」や「主な取り組み」がどのように揃ってくるのか、あるいは、ほとんどのところでそれが必要ということになった場合、地域別計画というより、どのように束ねていけばよいかということが計画論として、整理すべき大きな課題になります。やりたいこと、すべきことを具体的に地域が積み上げ、それを地域拠点を媒介として、本庁がどのように束ねて行政の計画に反映するかも問われます。野村委員はいかがですか。

#### 野村委員

資料3の地域別計画とわがまち推進計画の「課題と方向性」に、「④地域と市における地域のまちづくりの方向性の共有性が弱い」、「⑤地域のまちづくりの方向性を実現するための市と地域との役割分担を『地域別計画』、『わがまち推進計画』に描けていない」と共有している部分があります。行政と何か大きなことをする場合、「課題と方向性」で問題点が共有されていなければ実行できないと思います。地域別計画とわがまち推進計画の主要メンバーの中から5人くらいの小さいグループを作って、まず話し合うことから始めなければ、なかなか次の展開にいけないと思います。例えば近鉄八尾駅とJR八尾駅、谷町線の八尾南駅は、それぞれが別々の団体に思えるくらい、カラーがまったく異なります。どこ

が大事とか、どこに利益がいくなどではなく、皆が手をつないで八尾市全体を盛り上げられるようにもっていくためには、交通の便もそうですが、小さいグループで共有することが大事だと思います。

#### 初谷部会長

資料3の④、⑤が、前回のわれわれの意見から、ここが問題であるという形でご指摘いただいたことです。④は、行政の地域別計画では「まちづくりの方向性」で書かれており、わがまち推進計画でも、「地域の目標」で書いていますが、それが本当に共有できているかということです。関係する複数の地域、複数の担当課がテーマに応じて集まって、まちづくりの方向性を考える際に整理する作業、意思統一する作業、合意する作業が必要ではないかということです。まさに、地域別部会で期待されている、代表的なご意見です。そのような仕組みがないなら、それをルールとしてきちんとやるということを、地域別計画の中でも基本計画あるいは、実施計画あるいは、わがまち推進計画のどこかに盛り込むことが課題になります。ポイントとして、校区の単位も重要ですが、駅という交通圏の単位もバラバラにならずに、市の関係するところがうまくつながるような場が必要というご意見でした。

新福委員いかがですか。

#### 新福委員

前回と同じ意見です。私の意見は資料3の右下の「まち協活動の意味を地域で議論し、理解することが必要」に関連します。全体のまとめで「地域拠点の機能再編を踏まえ」とありますが、校区まちづくり協議会が地域の組織体の中でもどのような存在意義があるか、つまり、地域のまとめ役やつなぎ役は校区まちづくり協議会であるということを明記したほうがよいと思います。それを地域別計画に書くのか、わがまち推進計画に書くのかですが、資料2の4ページ目にあるように、用和小学校区では、校区まちづくり協議会について、「コーディネートする役割を担っています」と明記しています。地域別計画でも明記されていないなら、校区まちづくり協議会のあり方検討会議もあるため、この機会に明確にしたほうがよいと思います。

校区まちづくり協議会のあり方検討会議の中で、「校区まちづくり協議会の役割がだんだん見えてきている」という意見があります。地域の活動団体の事業を洗い出して、同じ活動は一緒にやろうという総合型にしたり、既存の地域活動団体を校区まちづくり協議会が後方から支援する支援型にしたり、山本小学校区の校区まちづくり協議会のように、何か所かで行なっているふれあい喫茶を連携する連携型にするという3パターンのコーディネートがあります。今後、各校区まちづくり協議会では、どのパターンで活動を行なうか、市の方向はどうかを明記できればよいと思います。

## 初谷部会長

資料２の４ページ目にあるように、用和小学校区ではわがまち推進計画や校区まちづくり協議会について、役割や意味するところを大きく書いています。ただし、すべてのわがまち推進計画に書かれているわけではありません。わがまち推進計画でも記載するようにするのか、もしくは全体に関わることなので地域別計画に明記するのかなどの整理が必要ということです。また、記載するにあたって、単に「校区まちづくり協議会はコーディネートする役割」ということではなく、機能を整理して書くことも必要というご意見です。

平野委員はいかがですか。

## 平野委員

行政の立場でお話しします。西田委員から、地域ではやりたいことがたくさんあるが、どのような方向性で位置づけていくかが悩ましいというご意見がありました。地域拠点がうまく地域に入っているところでは、一緒に方向性を整理して、行政と地域がそれぞれどのように動けばよいかという動きができているという安心できる材料もあると思いながら、聞いていました。

前は、地域別計画を先行して作って、その後、わがまち推進計画を作るという順番でした。その後、第２期わがまち推進計画が作られたときには、地域でアンケートを取るなどの手順を踏んで、地域側が「こんなまちにしたい」ということを共有して作成されたことに驚きました。わがまち推進計画には、「各地域がどんなまちになっていきたいか」という地域の皆様の想いが詰まっていて、それを行政が地域別計画でどう裏付けていくかということが、次回以降の考え方の整理になると思います。

先ほど野村委員が言われていた、「まちづくりの方向性をどのように共有するか」についてですが、同じものをもって、行政がそれを作る手順を作っている間に１～２年かかってしまうことが本当によいのだろうか、皆様のご意見を聞きながら考えていました。各地域でわがまち推進計画を作る中で、それについて行政がどのように動くかということをもとめるのであれば、実施計画でもできる部分がたくさんあります。そこに、優劣をつけなければなりません。資料３で「②地域拠点の意向を踏まえて施策展開の重点化を図るプロセスがない」とあるように、行政の中でも重点化を図るプロセスをどのようにもっていけばよいかは課題です。また、地域の皆様と意見を交わしながら、「ここは行政としても重点化して支援するので、地域も一緒になってやりませんか」という考え方を整理することが、地域拠点に求められてくると思います。その位置づけを、「課題と方向性」でしっかり見極める必要があります。私自身も結論が出ていない意見で申し訳ないのですが、地域別計画の基本計画部分を行政がどのようにもつべきかが、大変悩ましいです。わがまち推進計画をいかに受けとめるかをどのように位置づけるかですが、地域の特色部分を行政がもちすぎるのはどうなのだろうと思っています。それは、地域別計画なのか、全体の目標別計画なのか、地域拠点がどのように動くのか、縦軸で今まで見てきた目標別の中でどう位



置付けるか、施策展開上、各地域で動こうとしているところにどのように重点化して行政が支援するか、これらの位置付けを整理できるような計画や仕組みの組み立て方をしっかり考えなければならないと思います。

## 初谷部会長

本日、地域拠点の所長はオブザーバーとして参加していただいているので、ご意見を伺うことはできないのですが、地域拠点の役割への期待が高まっています。それを大変だと考える人もいます。取り組みの重点化の話が出ていますが、地域拠点で重点化したものを、本庁のどこが受け止めて優先順位をつけて束ねて整理するかを、今後組み立てていかなければなりません。重点化したものについて、どこに予算をつけてどこで実施するかも課題です。

地域分権について話をするとときに他の自治体でも紛らわしいことがあります。行政の出張所も地域拠点と言いますが、校区まちづくり協議会が事務所を置いているところも地域拠点と言います。前回、野村委員から、「民間にも地域拠点がある」というご意見がありました。われわれが地域拠点というときは、行政側の機関を指しますが、実際に仕事を実施する際には、行政側の地域拠点でできるのか、それとも交付金を活用して地域の拠点が担うのか、どちらも困難なため本庁の施策担当課がみるかということも、内容によって整理することが必要です。現時点で答えはないものの、考えることが必要という示唆をいただきました。

次いで、各専門分野をおもちの委員の方々に、計画と課題のつなぎ方などについてご意見をお聞きしたいと思います。清水委員はいかがですか。

## 清水委員

今回のわれわれの役割は評価と提案です。まず評価については、第5次総合計画での地域別計画は非常に良かったと思います。これをベースにわがまち推進計画を作るという一連の流れをお聞きして、私も整理できました。そのことを考えても地域別計画ができたことは良かったと思います。そのうえで、これだけ様々なご意見が出るのも、様々な活動をしてきたからこそだと思います。そのことも評価してよいと思います。

ただし、わがまち推進計画ができて地域の力や主体性ができてきたからこそ、次に向けては、このままでは不十分です。先ほど平野委員が言われたように、わがまち推進計画と地域別計画の基本計画の位置付けは、第6次総合計画では課題になると思います。もっとわがまち推進計画を受けとめる形での地域別計画にしなければ、わがまち推進計画がもっていないです。地域別計画がわがまち推進計画を支援する役割があつてよいと思います。私も地域拠点とは何を指すのだらうと思いながら見ていたので、地域別計画で、その辺りの用語の整理をする意味合いも含めて、原則論などを示す役割があつてもよいと思います。わがまち推進計画と第6次総合計画で目標別計画が立てられるのであれば、その中間に位

置するような交通整理が必要です、今のL字型のマトリックスではない形になると思います。わがまち推進計画は地域が作る計画、目標別計画は市が作る計画であり、その中間に位置するのが地域別計画になると思います。名称としても、地域別計画でよいかどうかは考える余地があります。これらをどのようにコーディネートするかを示すものになってもよいと思います。資料3にあるように、行政で詳細に分析を行っていることは素晴らしいと思います。弱い点やできていない点は、次は改善される仕組みになっていなければならないと思います。特に、市と地域が協働する仕組みがない、連携の仕組みがないことが明らかなのであれば、仕組みを作るべきです。その仕組みの作り方が次の計画で明記されればよいと思います。

### 初谷部会長

たくさんのご指摘をいただきました。平野委員のご意見に続いて浮き上がってきたのは、地域別計画とわがまち推進計画の時差、つまり、どのような順序で作るかということです。平野委員は、わがまち推進計画の策定中でも大事な問題は拾い上げて渡して、地域別計画の実施計画で対応することもできるかもしれないということです。しかし、大きなくりとしては、わがまち推進計画のほうが先で、それらが集積した後に地域別計画ができていくと、前回、田中優副部会長が言われました。大きな流れと大事なポイントを地域別計画の実施計画でどのように取り上げていくかが課題です。また、地域別計画の名称はこれでよいのかというご指摘もありました。「地域別」で本当によいのかということです。地域別計画は、むしろ、様々な仕組みの原則のようなものを整理して、皆が分かりやすい構図として示すイメージも考えられるというご意見でした。

### 熊本委員

資料4で、青い矢印が上下になっている部分がありますが、どうしてもトップダウンに見え、資料からはボトムアップの矢印が見えてこないことが、前回から気になっていました。参考資料で同じ文面が出てくることが気になりました。「〇〇をされておられる」という記載を見ると、職員が書いているのではと思います。分析そのものに住民や校区まちづくり協議会がどれだけ参画しているかが、非常に気になりました。

防災、防犯はどの校区でも重要視していますが、読んでみると、その中でも印象に残るものがありました。例えば、北山本小学校区では、障がい者との合同避難訓練を行っていたり、高美南小学校区では、災害弱者として障がい者や外国人市民のことが出てきたり、八尾小学校区では、自分たちの分析も入っていると思いますが、「コミュニティが希薄化することは、災害のときの共助の力を低下させる。だから地域福祉や事業を通じた地域コミュニティの醸成が必要」ということが出てきています。資源も各地域で多様性があると思うため、それが参考資料の中から見えてくればよいと思います。保育所、学童保育、学校、飲食店、商店街、働く場、組合、中小事業者、病院などの資源があると思います。南高安

小学校区では、小高の連携による教育環境のことが記載されていたり、桂小学校区では、市営住宅の背景にある問題を読み解いたり、地域の若者と大学との連携により子どもの居場所や学習支援を行っています。このようなことがもっと見えてくれば、地域別計画がもっと議論しやすくなると思います。

もう一度青い矢印の部分を振り返ってみたいと思います。地域でやりたいことがあり、交付金が活用できるというお話がありました。情報、支援、助成金、人、施設などのトップダウンの、公共の「公＝パブリック」の領域は資料から読み解くことができます。一方、公共の「共＝コモン」の領域、つまり住民が生活の中で抱えているやりたいこと、ニーズ、資源、リスクなどの共有については、八尾市では、次の計画ではガバナンスというものを考えていることを資料から読み取りました。参考資料5の条例に対する提言を見て、非常に先駆的で画期的な条例であり、わくわくする提言だと思いました。ここで、「自治」という言葉がふんだんに使われています。自治と協働を合体したような「協治」としてガバナンスを共に考えるなら、わがまち推進計画の位置付けは、政策に反映されてもっと重要視されるものであるべきだと思います。

地域拠点を、トップダウンではなく、民間と行政で共同運営を行って協治センターと言えるものにする場合、権限や人、予算をどうするかを明確にしなければ、役割だけが大きくなって負担感が増すものになります。ボトムアップで政策提言をする形を期待したいですし、八尾市には期待できると思います。

条例の第5条で仕組みについて記載されていますが、これはまさに生活の場で、どのようにして自分たちが民主主義を実現するかという仕組みづくりだと思います。

#### 初谷部会長

資料4の中で、ボトムアップの矢印はどこに書いたらよいですか。

#### 熊本委員

③、④、⑤の部分は、文章で述べたほうが分かりやすいと思います。校区まちづくり協議会のわがまち推進計画がどのように政策提言に反映されたかを、総括の展望の中で読みたいと思います。

#### 初谷部会長

資料4の総論で、「まちづくりの方向性」と「主な取り組み」で青い矢印が両方を向っていますが、これは問題があるという意味を示す矢印です。下から上に向かう矢印が内実が伴ったものになるように仕組みを作って総論で謳えないだろうか、という趣旨のご意見でした。

田中優副部会長は、前回、条例の見直しに関わっておられ、今は校区まちづくり協議会の見直しも行っておられ、状況をよくご存じです。今、議論になっている地域拠点につい

て、前回、これからの地域別計画は地域拠点を作るべきではないかということと言われていましたが、今の地域拠点には組織や人員、権限、事業に限りがあります。前回の田中優副部長のご意見も踏まえて、校区まちづくり協議会の発展と並んで地域拠点を計画でどのように位置づけるかについては、どのように考えられるかということも含めて、田中優副部長にご意見をお願いします。

### 田中優副部長

本日の議論は非常に重要ですが、清水委員も言われたように難しいテーマです。初谷部会長からのお題に対してお答えします。初谷部会長が冒頭に、計画自体の関係性について触れて、計画は誰が何を作るかを考えなければならないと言われていました。その意味で言うと、前回、私も言ったように、地域別計画は地域拠点がわがまち推進計画に応答する形で、「地域をどのようにしていきたいか」という価値を共有して、そのための戦略を描くべきものだと思います。清水委員が上手く、交通整理的な役割ではないかということと言われていましたが、校区まちづくり協議会と本庁の間に入る形でハブのような機能を発揮していくのではないかと思います。計画もそのような内容が反映されると思います。

私は、わがまち推進計画は非常にカラフルなものであるべきと思いますが、熊本委員が言われるように、今は行政職員が書いているため、あまりカラフルではありません。わがまち推進計画がカラフルであるとすれば、地域別計画もそれに対応して微に入り細に入りカラフルかと言うと、そうではないと思います。

第6次総合計画への提案になりますが、八尾市の地域拠点の位置付けを大きく変えると言いますか、計画があることで、まちづくりの大きな1つの拠点になり、校区まちづくり協議会にも応答するようなパートナーシップを担う機能を持ち、そのための予算と人をもつのがよいと思います。これは大機構改革になりますが、そのようなことを謳い上げた地域分権計画のようなものが、大きく抽象的に必要だと思います。そのような、地域拠点のあり方や八尾市の地域分権のまちづくりを示唆する方針を謳うことが必要です。環境は日々めまぐるしく変わるため、わがまち推進計画に応答する形の計画は、地域拠点毎に1年毎の実施計画を立てればよいと思います。そのようなグランドデザインを描いたうえで機構改革を行うことが必要です。

計画は、関係者間のコミュニケーションツールだと思います。西田委員が、現場ではやりたいことがあると言われました。確かにそうだと思います。民間の企業や事業者も含めて、このようにすれば地域のためによいのではというものは多いと思いますが、「どのような地域にしたいか」という地域毎の価値の共有が欠落しています。計画づくりは、その価値を共有するための道具にすぎません。計画づくりを通じて価値を共有して、そこにやりたいことが落ちていきます。少人数でも双方の話し合いをすべきです。今は校区まちづくり協議会の計画ができていますので、それに応じた形で、今までとは違う大きな形での地域拠点を束ねるような自主的な計画を、お互いが持ち寄って議論することも必要だと思います。

す。参考資料4「校区まちづくり協議会地域別計画意見交換会のご意見概要」の4つ目の「連携（行政・他団体・事業者等）」に、校区まちづくり協議会から「行政との連携が不十分。対話の場がない。計画内容や実施状況が抽象的」とあります。つまり、「計画づくりをしながらも生かされていない」というのが、今までの評価だと思います。第6次総合計画にあたって、大きくデザインを変えることになると思いますが、作り方も含めて、各校区でそれぞれの自治を考えるきっかけにすべきだと思います。

#### 初谷部会長

お尋ねした点について明快に答えていただきました。地域別計画という名称をそのまま踏襲する方法もありますが、複数の委員から提案があったように、今後地域別計画の位置付け自体を地域分権の原則を謳い上げるようなもの、地域分権そのものの計画のような形で際立させて、日々の事業は実施計画レベルのものを地域拠点が能動的、主体的に関わって行うという提案をいただきました。ただしこれは、大改革、組織改革を必要とする問題であり、権限、財源配分の問題もあります。また、多くの地域分権を行う自治体で議論になるのですが、都市の規模にもよりますが、本庁で実施しているものと重複しないようにすることが重要です。分権することで、かえって業務や組織が大きくなって非効率にならないようにするさじ加減も必要です。ただ今のご提案は本庁の施策担当課と、地域拠点の役割自体を見直すことにつながります。

一つ一つのご意見について、計画のどこに関係するかを意識しながらお伝えしてきましたが、その中で様々な論点が浮かび上がってきました。その中から、特に今後の計画で重要な役割を担う、行政側の地域拠点がどのようなものであってほしいかについて、お聞きしたいと思います。今の姿をイメージするのではなく、本来こうあったほうがよいのではなどのご意見をお聞きしたいと思います。

#### 菱家委員

今の地域分権の流れの中では、地域の方々が様々な役割をしっかりと担ってくださっていますが、行政側の地域拠点にはそこに対して助言したり、他市の先行事例を提示して地域活動の手助けをする役割を担っていただきたいと思います。また、本庁の各部局で生活困窮者への窓口対応を行っていますが、地域で見守りが必要な人が増えています。そのような方々への対応は、各所管課だけでは難しいため、地域拠点で日常的な見守りを地域のネットワークを使って行うことも必要です。民生委員協議会と地域活動の中でも取り組んでいます。行政的な視点でしっかり網を掛けていただく役割を担っていただきたいと思います。

#### 初谷部会長

ただ今のご意見を実現するために、地域拠点には具体的にどのような職員が必要ですか。

### 菱家委員

地域拠点とは、昨年から職員の配置を変えて充実していると聞いています。従来のコミュニティ推進スタッフを校区まちづくり協議会の担当者として配置されているので、まちづくりの支援としては、かなりの部分ができています。さらに、市民全体の生活に網を掛けるために、見守りについては、ケースワーカーなど福祉的な視点を持つ職員が配置されれば、かなり効果的になると思います。

### 初谷部会長

市民は区別が付きにくいのですが、地域拠点職員とコミュニティ推進スタッフの違いについては、どのような印象をもっていますか。西田委員はいかがですか。

### 西田委員

地域拠点という名称は幅が広く、われわれはコミュニティ推進スタッフが中心だと思っています。地域拠点は、地域が自由にはばたけて活動できる場所であってほしいです。そのため、どこかに囲われてしまうような地域拠点ならいりません。資金に制限があって苦しいため、校区まちづくり協議会の事業では、やりたい人がいればその人を育てていきたいという気持ちから、交付金以外に八尾市がもっている資金を活用しているものも多いです。そのようにして活動するところが地域拠点だと思っています。八尾市の中でも、それぞれに個性が出る地域拠点であればよいと思います。八尾市は元々合併都市なので、旧村と新興で様々な考え方の人がいます。私の地域も旧村、中間、新興と3つの層に分かれていて、それぞれに異なる観点をもっているため難しいのですが、それが個性だと思います。そのような拠点を作っていききたいです。

### 初谷部会長

他の自治体でも、校区まちづくり協議会の事務所も地域拠点と言いますが、ただ今の意見では、行政側の地域拠点そのものが、もっと個性が出るようにオープンに活動を受け入れるものになってほしいというイメージですか。

### 西田委員

校区まちづくり協議会の名前を活用して、比較的自由に活動させていただいています。参加者が少なくても担い手ができるような作りにしています。山本コミュニティセンターは7小学校区あって場所が遠いため、ふれあい喫茶は山本コミュニティセンターではなく、地域の集会所で実施しています。一方で地域全体をまとめたいという思いもあることから、山本コミュニティセンターで1つの事業を行っています。

#### 初谷部会長

この辺りは、様々なご意見があると思います。資料3の「課題と方向性」に「地域拠点への機能再編」という言葉が出てきます。機能再編と言うと、今までと違う人、お金、権限、場所をイメージしますが、それによって、行政側の地域拠点が行うのか、先ほどのご意見にあったように地域の身近なところで行うのがよいかなどの考えが発生してきます。今までのご意見を聞かれて、田中順治委員はいかがですか。

#### 田中順治委員

地域拠点と言うと、資料2の4ページにある福祉委員会や校区まちづくり協議会を中心にしたものイメージしますが、それでよいでしょうか。このような組織が、大きくは防犯・防災、福祉、コミュニティ、子育て支援の4つについて、行政と話をしていくもので、これらが地域拠点であり、これ以外には地域拠点は無いと思っています。

#### 初谷部会長

一般的に地域拠点として思い浮かべるのは、資料2の4ページの図であるというご意見です。地域拠点という言葉の使い方を、今後どのようにするべきかという問題もあると思います。藤本委員はいかがですか。

#### 藤本委員

地域拠点は、テーマ毎に様々なところにあればよいと思います。私の地域では、八尾市立の老人福祉センターや青少年会館、桂人権コミュニティセンター、出張所があります。子育てや子どもに関する拠点は、青少年会館になり、校区まちづくり協議会の地域の住民の拠点になります。ただしここで議論しているように、機能を大幅に改編して、多少住民サービスを減ったとしても、行政がより身近なところで地域のまちづくりを支えて協働しながら、一緒に地域生活を守り発展させようというものもあると思います。まずは、地域の実情や地域力を正しく評価、把握することが必要です。そのための寄り添い方や立ち位置として、それなりにやっている地域では見守りなどを行っています。私の地区は人口が3,000人台でもっとも小さい校区で公営住宅が1,300件あるため、担い手の絶対数が少なく、サービスの受け手側の比重が高いです。そのため、行政が踏み込んで手を差し伸べる協働の仕組みが必要です。私の地域はマンパワーが足りないため、行政から人材を投入していただけないかと思っています。

#### 初谷部会長

大変重要な指摘をいただきました。地域拠点としてイメージするものというご意見もありましたが、住民にとっての地域拠点は様々なところにあります。そのため、行政が考える地域拠点と住民が考える地域拠点は、何が違っていて、お互いの関係はどうなのかとい

うことを分かりやすくしなければなりません。また、きちんと向き合っていくためには、それなりの体制が必要というご意見でした。前回、野村委員から、「民間施設でも様々な交流があつて地域拠点となるものがあるため、皆様からも応援してほしい」というご意見がありました。野村委員は行政側の地域拠点の今後のあり方について、どのように思われますか。

### 野村委員

2025 年に大阪万博が開催され、今後訪日外国人がどんどん増えていく中で、八尾市は遅れていると強く感じます。もっと観光に目を向けることも大事です。まず地域のことが大事で、それがあつたうえで訪日外国人を迎えられると思います。八尾市は後手の印象があります。小グループで話し合える機会を設けたほうがよいと感じているのは、皆様が思っていることを、本当に話し合えているのかという疑問があるからです。何回かに 1 回は、マイクなしで話ができる場を設ける必要があると思います。

### 初谷部会長

行政の地域拠点の機能再編の中で、ただ今のご意見のような話し合いの場をどこでどのようにもつべきかを考慮する必要があると思います。新福委員は、普段から民間の八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」で中間支援の仕事をされていますが、地域拠点が機能再編してつなぎ役、コーディネート役の機能を高めていくと、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」との関係はどうなりますか。

### 新福委員

結論から言うと、出張所もコミュニティセンターの地域拠点も、あり方としては、八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」と同じようになると思います。「つどい」は、テーマ型の活動をする市民に対して、部屋を貸したり印刷機を提供したりするなど、主にハード面の支援を行っています。われわれは、「つどい」の利用者と人間関係を築いて協働を促して公益を生み出すことにはなりますが、出張所やコミュニティセンターも、地域の皆様と人間関係を築いて様々なものを提供することになると思います。そのため、相談もどんどん増えると思いますが、田中優副部会長が以前研修で言われたように、相談者の言葉の裏にある見えないものをどれだけ把握して、アドバイスして気づきを提供して、活動を促すか、生活改善につなげるかという大きな役割を担うことになると思います。やることは、「つどい」と同じになると思います。そうすると、「つどい」で行っている部屋貸しや印刷機の利用は本当に必要なのかという疑問があります。各出張所やコミュニティセンターを利用していただいて、行政と地域の人がつながるほうがよいのではと思いますが、八尾小学校区のように出張所がないところについては、地区限定で「つどい」を利用していただいてもよいと思います。出張所など地域拠点や校区まちづくり協議会が各地域のネ



ットワークを把握し、八尾市全体のネットワークや人間関係を把握するのは「つどい」が担うのではという漠然としたイメージをもっています。

コミュニティセンターは、教育委員会の関係で別予算になるため、コミュニティセンターと出張所をどのような関係で地域拠点にするかが課題だと思います。コミュニティセンターの講座は生涯学習関係になるため、これらとの関係性も整理が必要です。

地域拠点は、行政がそのまま担うべきなのか、地域とつながりをもつ民間に委託して校区まちづくり協議会のようなところをお願いするのか、その辺りのあり方も考える必要があります。また、新しくできたこども園の跡地利用をどうするかなど、様々な議題が出てくると思います。中間支援というつなぎ役と、地域拠点の体系をどうするかを整理することが必要です。その際に、「つどい」をどうするかについても検討していただきたいと思います。

### 初谷部会長

様々なところの役割について、どこが何を担っているかを分かりやすくする必要がありそうです。この会議の趣旨は、結論を導き出すものではなく、提言を幅広くいただくことですが、本日、様々な提言をいただきました。

私が大事だと思う点についてまとめたいと思います。1つ目は、「目標別計画であれ地域別計画であれ、基本計画と実施計画の分担関係をどう整理するか」ということが今後重要になると思います。

2つ目は、地域拠点のあり方です。現在、地域拠点の機能再編を謳い、皆様も関心をお持ちであるので、しっかりと機能再編を行うために、関係者でもっと詰めた議論を重ねることが必要です。地域拠点の所長だけでなく、特に施策担当課と地域拠点との関係の仕組みをどのように調整するかという議論を整理したうえで、校区まちづくり協議会との関係を打ち出さなければ、かなり混乱すると思います。

3つ目は、地域分権には行政内での分権と、校区まちづくり協議会のような住民参加による民間組織への分権の2つがあります。従来、八尾市は、行政内分権を濃密に行ってきたというわけではなく、むしろ住民参加による民間組織への分権をかなり支援してきており、地域拠点もそのような役割で育ってきていると思います。これを行政内で分権して、そこが事業も担当する形で地域と向き合うように考える場合、従来のような地域別計画の策定に関わったり、提案をするという役割以上に、そこで必要になる予算や人などについての地域拠点の意見、想いをどのように受けとめるかについて、相当詰めて考えなければならないと思います。

今、八尾市は地域分権の発展段階の中で大きな1つの節目にきています。行政内の分権も並列して強化していくのかどうかという、強め方の程度やバリエーションが問われていると思います。

他にご意見がないようなので、これで地域別部会の審議は終了します。様々なご意見が

出て、事務局はまとめるのが大変だと思いますが、よろしくお願いします。

#### **事務局**

地域拠点について、かなり大胆なご提案が出され、正直なところ戸惑っている面もありますが、第6次総合計画をどのようにするか、計画を推進するための組織をどうするかについて、全庁的にしっかり議論していきたいと思います。

### **3. その他**

#### **事務局**

地域別部会は、今回が最終です。これまでの部会の議論を整理するため、部会長・副部会長会議を、平成31年1月22日（火）10時00分から商工会議所の会議室で開催します。改めてご案内を出させていただきますが、部会長・副部会長の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。八尾市総合計画審議会の第2回全体会は平成31年3月15日（金）18時30分から商工会議所の会議室で開催します。改めてご案内を出させていただきます。ここでは、諮問に対する答申内容を確定したいと思いますので、委員の皆様にはご出席をよろしくお願いいたします。最終的には、3月末くらいに八尾市長に対して答申いただければと考えています。本日の議事録（案）を送付しますので修正を加えてお返しいただければと思います。期日は送付時にご連絡します。

### **4. 閉会**

#### **事務局**

これで、八尾市総合計画審議会 第2回地域別部会を終了します。

以上